

※昨日提供した第 21 報からの変更はありません。

令和 6 年 1 月 29 日  
能登半島地震被災地支援本部  
事務局：危機管理総局危機管理課

各項目問い合わせ先

I、II-2, 3	担当課	危機管理総局危機管理課	・担当者	神田(内線 2484)	・TEL	832-3183
II-1	①, ⑥, ⑧, ⑨	警察本部警備課	・	川邊(内線 5532)	・	833-0110
II-1	②	香川県広域水道企業団	・	多田	・	826-6116
II-1	③	健康福祉部健康福祉総務課	・	高橋(内線 3128)	・	832-3254
II-1	④	健康福祉部医務国保課	・	森(内線 3311)	・	832-3256
II-1	⑤	健康福祉部障害福祉課	・	和田(内線 3243)	・	832-3294
II-1	⑦	総務部人事・行革課	・	岸上(内線 2587)	・	832-3037
II-4		健康福祉部健康福祉総務課	・	森(内線 3363)	・	832-3259
II-5		土木部住宅課	・	梶原(内線 4359)	・	832-3581
II-6 (県立高校)		高校教育課	・	西山(内線 5292)	・	832-3754
(特別支援学校)		特別支援教育課	・	増田(内線 5286)	・	832-3756

令和 6 年能登半島地震における支援等について (第 22 報)

令和 6 年 1 月 29 日(月) 15:00 現在

※下線部は前回からの主な変更点

I 能登半島地震被災地支援本部の設置 (令和 6 年 1 月 5 日)

令和 6 年能登半島地震の被災地に対して、円滑かつ迅速な支援を実施するため、危機管理総局長を本部長とする「能登半島地震被災地支援本部」を設置

<所掌事項>

- ア 令和 6 年能登半島地震に関する情報の共有化に関すること。
- イ 被災地への支援要請に対する対応に関すること。
- ウ 支援に当たっての部局間の連携に関すること。
- エ その他県の対応に関すること。

II 支援状況

1 県職員等の派遣状況

① 広域緊急援助隊の派遣 (令和 6 年 1 月 4 日から 8 日まで)

- ・石川県公安委員会からの要請を受け、隊員 (県警) 31 名及び香川県情報通信部機動警察通信隊員 2 名を派遣

派遣先：石川県珠洲市で被災情報の収集、搜索活動等に従事

② 応援給水隊の派遣 (令和 6 年 1 月 6 日から派遣)

- ・(公社) 日本水道協会中国四国地方支部から香川県広域水道企業団に対する要請を受け、広域水道企業団において、1 班当たり職員 4 名、給水車 1 台を派遣

派遣先：石川県穴水町で応急給水活動に従事

活動期間：応急給水活動は 1 月 7 日から 2 月 2 日までを予定

1 月 9 日に第 2 班、12 日から第 3 班、15 日から第 4 班、18 日から第 5 班、21 日から第 6 班、24 日から第 7 班、27 日から第 8 班を交代で派遣

③ 保健師等の派遣（令和6年1月8日から派遣）

- ・石川県からの要請を受け保健師等を派遣

派遣先：石川県金沢市内の大規模避難所（いしかわ総合スポーツセンター）

従事業務：避難者の健康管理、衛生管理等

活動期間：令和6年1月9日から2月29日までを予定

派遣体制：市町保健師を含めて11班編成により交代で派遣

派遣者数：1班、2班（県保健師2名、連絡要員1名）

3班（県・高松市保健師各1名、連絡要員1名）

4班、5班（県・高松市・坂出市保健師各1名、連絡要員1名）

④ DMAT（災害派遣医療チーム）の派遣（令和6年1月11日から派遣）

- ・DMAT事務局（厚生労働省委託）から県に対する要請を受け派遣

1）活動期間：令和6年1月12日から17日まで

派遣病院：香川県立中央病院（医師2名、看護師2名、業務調整員2名）

さぬき市民病院（医師1名、看護師2名、業務調整員2名）

総合病院回生病院（医師1名、看護師2名、業務調整員3名）

四こどもとおとなの医療センター（医師1名、看護師2名、業務調整員2名）

2）活動期間：令和6年1月17日から20日まで、23日から2月4日までを予定

派遣病院：1月17日から20日まで 三豊総合病院

（医師2名、看護師2名、業務調整員2名）

1月23日から26日まで 高松赤十字病院

（医師1名、看護師2名、業務調整員1名）

1月26日から29日まで 高松市立みんなの病院

（医師1名、看護師2名、業務調整員2名）

1月29日から2月1日まで 香川大学医学部附属病院

（医師1名、看護師2名、業務調整員1名）

2月1日から4日まで 小豆島中央病院

（医師2名、看護師1名、業務調整員2名）

⑤ DPAT（災害派遣精神医療チーム）の派遣（令和6年1月13日から27日まで）

- ・DPAT事務局（厚生労働省委託）から県に対する要請を受け派遣

1）活動期間：令和6年1月14日から18日まで

派遣病院：三光病院（高松市）（医師1名、看護師2名、業務調整員2名）

2）活動期間：令和6年1月22日から1月26日まで

派遣病院：こころの医療センター五色台（坂出市）

（医師1名、看護師2名、業務調整員2名）

⑥ 特別生活安全部隊の派遣（令和6年1月12日から21日まで）

- ・石川県公安委員会からの要請を受け、隊員（県警）3名を派遣

派遣先：石川県能登町の避難所を訪問して、相談・防犯指導等の活動に従事

⑦ 事務職員等の派遣（令和6年1月22日から派遣）

- ・総務省からの要請を受け、事務職員等（1班当たり6名）を派遣

派遣先：石川県内灘町（内灘町役場）

従事業務：住家の被害認定業務、罹災証明書交付業務等

活動期間：令和6年1月23日から2月29日までを予定

派遣体制：9班編成により交代で派遣（第2, 4, 5班は、県職員5名と高松市職員1名の計6名で班編成を予定）

- ⑧ 特別機動捜査部隊の派遣（令和6年1月30日から派遣予定）
  - ・石川県公安委員会からの要請を受け、隊員（県警）4名を派遣予定
  - 派遣先：石川県輪島市・珠洲市等で犯罪捜査活動に従事
  - 活動期間：令和6年1月31日から2月5日までを予定
- ⑨ 広域緊急援助隊（交通部隊）の派遣（令和6年2月1日から派遣予定）
  - ・石川県公安委員会からの要請を受け、隊員（県警）10名を派遣予定
  - 派遣先：石川県内で道路交通の応急対策及び交通規制等に従事
  - 活動期間：令和6年2月2日から7日までを予定

## 2 市町職員等の派遣状況

- ① 高松市
  - ・情報収集等のための派遣（令和6年1月6日から7日まで）
  - 派遣地区（派遣者数）：石川県金沢市及びかほく市（職員4名）
- ② 丸亀市
  - ・情報収集等のための派遣（令和6年1月5日から当面の間）
  - 派遣地区（派遣者数）：石川県七尾市（1チーム3名により交代で派遣）
  - ・うどんの炊き出しのための派遣（令和6年1月19日から20日まで）
  - 派遣地区（派遣者数）：石川県七尾市（職員5名、丸亀市観光協会職員3名）

## 3 民間団体等の人員派遣状況（県において把握し、実施団体等の了解がとれているもの）

- ①（一社）香川県薬剤師会による医療活動支援のための派遣
  - ・香川県薬剤師3名
  - 派遣期間：令和6年1月13日から17日まで
  - ・香川県薬剤師1名、愛媛県薬剤師2名
  - ※愛媛県と合同チームとして1名派遣
  - 派遣期間：令和6年1月18日から22日まで
- ② J M A T（日本医師会災害医療チーム）の派遣
  - 活動期間：令和6年1月21日から25日まで
  - ※下記派遣病院等で構成する1チームを派遣
  - 派遣病院等：陶病院（医師1名、看護師2名、臨床工学技士1名）
  - 個人（医師1名）
- ③ 日本赤十字社香川県支部による医療活動支援のための派遣
  - 派遣期間：精神科医（1名）令和6年1月15日から22日まで
  - 救護班（10名）令和6年1月21日から26日まで
  - 看護師（1名）令和6年1月27日から2月2日までを予定
  - 災害医療コーディネーターチーム（4名）
  - 令和6年1月28日から2月2日までを予定
  - 社会福祉士（1名）令和6年2月2日から8日までを予定
  - 救護班（8名）令和6年2月6日から10日までを予定
  - 救護班（8名）令和6年2月19日から23日までを予定
  - 災害医療コーディネーターチーム（4名）
  - 令和6年2月24日から29日までを予定
- ④ 香川県病院薬剤師会による医療活動支援のための派遣
  - 派遣期間：薬剤師（1名）令和6年1月12日から21日まで
  - 薬剤師（1名）令和6年2月1日から6日までを予定

⑤香川県土地改良事業団体連合会による農業集落排水施設の被災状況点検業務支援のための派遣

- ・香川県土地改良事業団体連合会職員 1 名  
派遣期間：令和 6 年 1 月 29 日から 2 月 9 日までを予定

4 災害義援金の受付

- 《日本赤十字社香川県支部》 義援金の受付開始（1 月 4 日）に伴い、募金箱を設置  
1 月 5 日から東館（5 から 9 日までは本庁舎にも設置）、出先機関等 9 施設
- 《香川県共同募金会》 義援金の受付開始（1 月 9 日）に伴い、募金箱を設置  
1 月 9 日から県庁本庁舎、出先機関 5 施設

5 香川県営住宅等の提供

令和 6 年能登半島地震被災者の方を対象に香川県営住宅等を提供

①《県営住宅》（1 月 9 日から受け付け開始）

- ア 提供団地・戸数  
屋島西団地 2 戸、西春日団地 3 戸、植松団地 3 戸、一宮団地 2 戸 計 10 戸
- イ 使用形態  
一時入居（目的外使用許可）
- ウ 入居条件等
  - ・入居対象者  
市町村が発行する罹災証明の交付を受けられた方
  - ・入居期間  
6 か月（入居者の事情により 6 か月ごとに更新し、最長 2 年間までの延長が可能）
  - ・家賃・敷金等  
家賃・敷金は免除（光熱水費等は自己負担）

②《市町営住宅》

- ア 提供市町・戸数  
高松市 17 戸、丸亀市 6 戸、坂出市 4 戸、観音寺市 1 戸、東かがわ市 2 戸、三豊市 6 戸、小豆島町 1 戸、綾川町 5 戸、まんのう町 3 戸 計 45 戸

6 被災した児童生徒に対する支援

① 県立高等学校、県立中学校、特別支援学校

- ・被災生徒の県立高等学校、県立中学校への受入れに伴う入学選考料等の免除
- ・被災児童生徒に対する学用品の給与

以上

※定時報は、毎日 15 時時点の情報をとりまとめ、16 時を目途に提供します。  
なお、臨時報については、関係課から別途提供します。  
※ 特段の情報がない限り、本資料をもって本日最終とします。